

共通 EDI 推進サポーターの認定要件および更新要件について

2020年9月11日制定／2024年2月1日改定
特定非営利活動法人 IT コーディネータ協会
中小企業共通 EDI 事務局

共通 EDI 推進サポーターの認定要件および更新要件について、下記の通り定めましたので公表致します。

記

1. 認定対象

原則として以下の条件を全て満たす者を認定対象とする。

- (1) IT コーディネータであること
- (2) EDI 推進サポーター研修の受講を完了していること
- (3) 既定の方法にて指定する期限までに認定申請手続きを完了していること

2. 認定者の遵守事項

認定者は以下の事項を遵守することとする。

- (1) 中小企業共通 EDI の普及推進に努めること
- (2) 認定者の公表情報に変更があった場合は、遅滞なく事務局に通知すること
- (3) 共通 EDI 推進サポーターコミュニティサイトに登録し、常に共通 EDI に関する最新の情報の取得に努めること
- (4) IT コーディネータ協会からの共通 EDI 普及推進に関する活動情報提供依頼やアンケート回答依頼等に協力すること

3. 認定の有効期限

認定の有効期限は原則として認定日の属する年度の翌年度末とし、1年ごとの自動更新とする。

<認定時期ごとの有効期限（例）>

- ・2020年度認定者：2021年度末（2022年3月末）
- ・2021年度認定者：2022年度末（2023年3月末）
- ・2022年度認定者：2023年度末（2024年3月末）
- ・2023年度認定者：2024年度末（2025年3月末）

以下同様

4. 更新要件

原則として以下の条件を全て満たす者を更新対象とする。

- (1) IT コーディネータであること
- (2) 2項（認定者の遵守事項）を遵守すること

※上記を満たす場合に1年間の自動更新といたします。

※更新時は認定証の発行は行いません。更新の状況は以下の共通EDI推進サポータ公表サイトをご参照ください。

<https://www.edi.itc.or.jp/activityintroduction>

※更新不要の場合は、共通EDI事務局までメールにてご連絡ください。

5. 認定者の権利およびメリット

- (1) 共通EDIポータルサイト（<https://www.edi.itc.or.jp/>）において、「共通EDI推進サポータ」を公表することで、ユーザ企業からの相談の機会を拡大します。
- (2) 「共通EDI推進サポータ」であることを名刺等に記載することにより、ユーザ企業に専門的知識を有することをアピール頂けます。
- (3) 共通EDI推進サポータコミュニティサイトに参加することにより、サポータ同士の情報共有・連携が促進されます。
- (4) ユーザ企業が補助金等を活用する際に、共通EDI推進サポータの支援を受けることを推奨されるよう、国等に働きかけて参ります。

6. 共通EDI推進サポータ認定の喪失および取り消し

- (1) ITコーディネータ資格を喪失した場合は共通EDI推進サポータ認定も喪失します。
- (2) 2項（認定者の遵守事項）を遵守しない場合およびITコーディネータ協会が不適切と判断した場合は、共通EDI推進サポータ認定を取り消す場合があります。

附則

2020年9月11日 制定・施行

2022年6月1日 改訂

2023年5月22日 改訂

2024年2月1日 改訂

■本件に関するお問い合わせ先

お問い合わせは以下宛にメールにてお願い致します。

特定非営利活動法人ITコーディネータ協会

中小企業共通EDI事務局 鈴木・野田

e-mail : datarenkei@itc.or.jp

以上